

令和8年度つるおかUIターンサポートプログラム業務委託 仕様書

1 業務の名称

令和8年度つるおかUIターンサポートプログラム業務委託

2 業務の目的

本業務は、将来的な移住者や関係人口の拡大のため、首都圏等に居住し本市に関心のある者を対象に、本市の特徴的な食や食文化などの地域資源の魅力を理解し、地域住民との交流等を通じて、本市への興味関心を深め、自分なりに本市との関わり方を見つける機会を提供することを目的とする。

併せて、これまで実施した本プログラム事業のOB・OGである「鶴岡移住アンバサダー」（令和8年4月末時点で22名）との交流を促すことで、移住潜在層や関係人口の掘り起こしとネットワーク化を図る。

3 履行期間

契約締結日～令和9年3月31日

4 履行場所

本市内及び首都圏

5 業務内容

(1) 委託業務の範囲

- ア プログラムの企画・運営、全体管理
- イ チラシ等作成及び事業の周知（チラシやホームページ、SNS等）
- ウ 参加者の募集・申込受付・取りまとめ
- エ プログラム当日の進行管理
- オ 参加者へのアンケートの実施。

(2) プログラムの構成

首都圏でのセミナーと市内でのフィールドワークの2部構成とする。

ア 首都圏でのセミナー

- (ア)実施回数 1時間半程度のイベントを1～2回開催。
- (イ)開催時期 本事業の目的を達成するために効果的な時期を提案すること。
ただし、イベントの周知期間を2か月程度設けること。
- (ウ)対象者 首都圏在住者で本市に興味ある者。
- (エ)内容 以下の事項を取り入れた内容とする。

- ・地域の風土や特色の紹介
- ・本市の地域行事や伝統などを紹介
- ・本市の食や食文化を紹介
- ・フィールドワークの周知・掘り起こし
- ・アンバサダーとの交流機会の創出

(オ)開催場所 首都圏の会場を市で準備することとし、開催日については事前に市と協議する。

(カ)参加人数 20～30名程度。

イ 市内でのフィールドワーク

(ア)実施回数 2回開催（それぞれ異なったの内容とすること）。

(イ)開催時期 本事業の目的を達成するために効果的な時期を提案すること。

(ウ)実施日数 1泊2日とし、スケジュールは、1日目が13時～17時、2日目が8時半から16時程度とすること。

(エ)対象者 アのセミナー参加者で以下のいずれも満たす者。

- ・将来的に本市への移住を検討している者または本市と何らかの関わりを持ちたいと考えている者
- ・体験期間中や終了後、体験の様子や当市の印象等を SNS で発信できる者

(オ)内容 本市の食や食文化などの地域資源や生活環境、地域住民との交流等で体験できる内容とする。

(カ)参加人数 それぞれ10名程度（5名未満の場合は中止）。

※同一の者が2回参加することも可

ウ 首都圏でのセミナー（事業の振り返り）

(ア)実施回数 1時間半程度のイベントを1回開催。

(イ)開催時期 本事業の目的を達成するために効果的な時期を提案すること。

(ウ)対象者 フィールドワークに参加した者。

(エ)内容 これまでの振り返りを行い、参加者が本市との関わり方を整理できる内容とすること。

(オ)開催場所 首都圏の会場を市で準備することとし、開催日について事前に市と協議すること。

(3) フィールドワークの要件

ア 参加者への費用負担

宿泊費、飲食代は参加者負担とすること。また、一人あたりの参加費用は、本市への関心度が高い参加者を集客できるように、設定金額を提案すること。

※見積書に収支見込みを明記すること。

イ 宿泊地

旅館業法（昭和23年法律第138号）第2条第2項（旅館・ホテル営業）に定められ所管庁の許可を受けた、本市内の宿泊施設とする。また、可能な限り参加者全員が同一の施設に宿泊するようにし、分宿を避けること。

ウ フィールドワーク参加決定連絡及び参加費の徴収

参加者が確定し次第、参加決定の連絡や参加費を徴収すること。参加費の徴収については受託者が通常定める約款に準ずる取扱いとする。

エ 移動手段

フィールドワーク中の移動手段は貸し切りバス（ジャンボタクシー等も可）とする。

オ 添乗員

フィールドワーク催行時は1名以上同行者を配置し、バス等にも添乗すること。

カ 旅行保険

参加者用に旅行保険に加入すること。

- ※保障内容は、死亡・後遺障害500万円以上、入院日額4,000円以上とする。
- キ フィールドワークの実施体制
- 本業務の実施にあたり、管理責任者を1名及び実務担当者を1名以上配置すること。

6 打合せ協議

業務を円滑にかつ効果的に遂行するために、適宜、市と協議・打合せを行う。

7 成果品

本業務の成果品は以下のとおりとする。

- (1) 業務報告書（A4カラー横書き 左綴じ） 1部
※業務概要、参加者アンケート、効果検証等を含むものとする。
- (2) 開催実績の広告物 10部
- (3) 全成果品の電子媒体（MS Office File、PDF等）

8 その他

- (1) 受託者は、本業務に係り知り得たことを第三者に漏らしてはならない。
- (2) 本業務の履行に関し不明な事項、又は、疑義ある事項については、双方の協議によるものとする。
- (3) 本業務における成果品は、全て市に帰属するものとする。